

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6		R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	
26	20	16	12	9	7	12	
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)	(18)	

※選定後に3提案が辞退

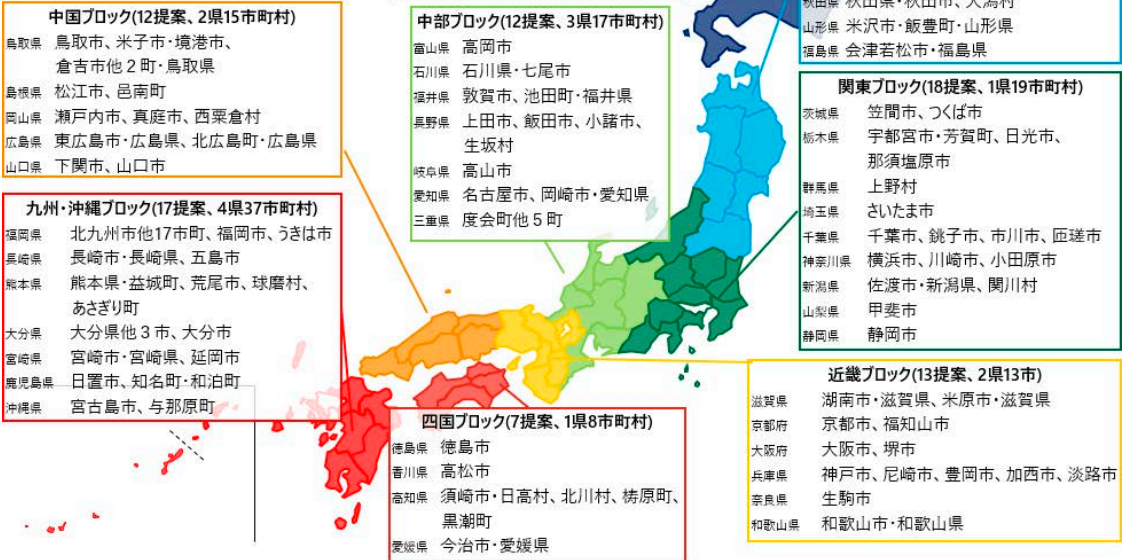


図14 脱炭素先行地域（令和8年2月13日時点）
 （環境省_脱炭素地域づくり支援サイトHPより引用）

(5) 建築物のLCCO₂（ライフサイクルカーボン）の削減

政府は2050年カーボンニュートラルの実現のためには、製造から廃棄に至るまでの脱炭素化の取り組みを強化することが重要と考え、建築物のライフサイクル全体での脱炭素化を図るべく、国土交通省を中心に、2028年度からの「建築物のLCCO₂の算定・評価等を促進する制度」の導入に向けて、産官学連携の会議等による議論をしています。

（※LCCO₂とは、建築物の資材製造、施工、解体、廃棄までを含めたCO₂排出量を評価する仕組み。）

建築物関係のCO₂排出は、建設・維持管理・解体段階での排出と、建築物使用に伴う排出に分類され、このうち建築物使用に伴う排出は、省エネ対策により削減を目指し、建設・維持管理・解体段階での排出についてもCO₂削減に向けた対策が必要されています。今後、建築物のLCCO₂に係る制度化や、建材・設備に係るCO₂原単位整備・算定手法の確立など多くの取り組みの整備が加速化しています。